

北海道SDGs推進ネットワーク設置要綱（案）

第1 目的

2018年、北海道が命名150年という節目を迎えている中、これから先の50年、100年後に向け、地域創生の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくためには、本道において、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組を積極的に推進することが重要である。

このため、道内の個人や企業・団体、NPO、行政機関など各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体が連携・協働する全道的なネットワークとして、「北海道SDGs推進ネットワーク」（以下「推進ネットワーク」という。）を設置する。

第2 活動内容

推進ネットワークは、前項の目的を達成するため、SDGsの推進に関する次の活動を行う。

- (1) 情報発信や情報共有
- (2) 情報・意見交換の場づくり
- (3) 普及啓発
- (4) 連携・協働した取組
- (5) その他、目的の達成に必要な活動

第3 組織

- (1) 推進ネットワークは、設立趣意書に賛同し、道内でSDGsを推進する者又はSDGsに関心を有する者で構成する。
- (2) 推進ネットワークの構成員は、必要に応じ追加・変更することができることとし、その手続は別に定める。
- (3) 代表は、北海道総合政策部長とし、推進ネットワークを総括する。

第4 事務局

- (1) 推進ネットワークの事務局は、北海道総合政策部政策局計画推進課に置く。
- (2) 事務局は、推進ネットワークの運営に係る庶務及び調整を行う。

第5 その他

この要綱に定めるもののほか、推進ネットワークの運営に関し必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

北海道SDGs推進ネットワーク設立趣意書（案）

2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられたところであり、国際社会では、先進国と開発途上国を問わず、かけがえのない地球環境を守り、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、SDGsの達成に向けた取組が広がっています。

日本国内においては、政府が2016年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、2016年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げたほか、2017年12月に改訂された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要と位置付けられました。

北海道は、今、急速に進行する人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害の発生など、地域の存亡に関わる難題に直面しており、また、グローバル化や高度情報化などの進展は、私たちの日々の暮らしや産業活動などに大きな影響を与えています。一方で、北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に恵まれるとともに、アイヌ文化や縄文遺跡群といった独自の歴史や文化を持つなど、他の地域には見られない、本道ならではの価値や強みを有しています。

今年、2018年、私達が暮らす「北海道」は、その命名から150年という節目を迎え、また、6月に北海道が、札幌市、ニセコ町、下川町とともに、国から「SDGs未来都市」に選定された中、これから先の50年、100年後に向け、地域創生の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくため、SDGsの達成に向けた取組を積極的に推進することが重要であると考えます。

SDGsの推進に当たっては、公共セクターと民間セクターの垣根を越え、自治体や企業、団体・NPO、教育・研究機関など広範な主体の連携が不可欠です。このため、この度、「北海道SDGs推進ネットワーク」を設置し、道内各層へのSDGsの浸透を促すとともに、そうした多様な主体による連携・協働関係を構築するなど取組の裾野を拡大していくこととしました。

つきましては、本道におけるSDGsの推進のため、皆様のご理解・ご協力とネットワークへのご参加をお願い申し上げます。

2018年 月

北海道総合政策部長 小野塚 修一

北海道SDGs推進ネットワーク 登録申込要領（案）

趣旨・目的	北海道SDGs推進ネットワークは、道内の各層にSDGsが浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体が連携・協働する全道的なネットワークを構築することを目的とします。
参加資格	北海道SDGs推進ネットワークの設立趣意書に賛同し、道内でSDGsを推進する方又はSDGsに関心を有する方（個人、企業、団体、NPO、教育・研究機関、自治体等）
ネットワークの活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs関連情報の発信・共有 構成員の皆様にメールやホームページ等により、SDGsに関する各種情報（取組事例やイベント案内等）を提供します。 ○ 情報・意見交換の場づくり 構成員が情報・意見交換等を行える場（セミナー、シンポジウム等）をつくります。 ○ 普及活動 先進事例の紹介などを通じ、道内におけるSDGsの普及活動や道外への情報発信を行います。 ○ 連携・協働した取組の実施 SDGsの推進に向け、構成員間が連携・協働した取組を行います。
申込方法・登録の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「北海道SDGs推進ネットワーク登録申込書」に必要事項を記載し、事務局（北海道総合政策部政策局計画推進課）にメール、FAX、郵送のいずれかでご提出ください。 ○ お申込みをいただきましたら、事務局において記載内容等を確認し、メール等でご連絡します。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ ご登録いただいた情報（団体・企業名、連絡先等）につきましては、原則、北海道SDGs推進ネットワークのホームページ上に掲載させていただきます。 <ホームページURL> http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/network.htm
申込先	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道SDGs推進ネットワーク事務局 （北海道総合政策部政策局計画推進課 SDGs推進グループ） <申込書の提出先> メールアドレス：keikaku.suishin@pref.hokkaido.lg.jp FAX番号：011-232-8924 郵送先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部政策局計画推進課SDGs推進グループ 宛て
登録に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道SDGs推進ネットワークの構成員については、ネットワークの趣旨・目的に反する次の行為を禁止することとし、万一、<u>構成員が当該行為を行ったことが判明した場合は、登録を抹消させていただきます。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・他のネットワーク構成員に対し、誹謗・中傷を行うこと ・北海道SDGs推進ネットワークが主体となって実施する各種取組において、特定の思想、政治的主張、宗教の普及に関する発言・活動等を行うこと ・公序良俗に反する発言・活動等を行うこと ○ ネットワークへの登録に関する年会費等の負担はありません。

北海道SDGs推進ネットワーク 登録申込書（案）

記入年月日 年 月 日

北海道SDGs推進ネットワークの趣旨に賛同するとともに、「北海道SDGs推進ネットワーク登録申込要領」の内容を踏まえた上で、北海道SDGs推進ネットワークへの登録を申し込みます。

①団体・企業名 (個人名)	ふりがな
②代表者 役職・氏名	ふりがな
③所在地	
④HPのURL	http://www. ※ HPがある場合記載してください。
⑤担当部署名	ふりがな
⑥担当者 役職・氏名	ふりがな
⑦連絡先	電話番号 : FAX番号 : メールアドレス :
⑧区分	※ 「個人」、「企業」、「NPO・NGO」、「団体」、「教育・研究機関（各種学校、試験研究機関等）」、「行政機関」、「その他（ ）」※括弧内に具体的に記入から選択してください。
⑨主な事業内容	※ 事業内容は主なものについて簡潔に記載願います。 ※ 個人の場合は、SDGsの推進に活かしたい経験や資格などがあれば記載してください。

【留意事項】

- 北海道SDGs推進ネットワークの構成員については、ネットワークの趣旨・目的に反する次の行為を禁止することとし、万一、構成員が当該行為を行ったことが判明した場合は、登録を抹消させていただきます。
 - ・他のネットワーク構成員に対し、誹謗・中傷を行うこと
 - ・北海道SDGs推進ネットワークが主体となって実施する各種取組において、特定の思想、政治的主張・宗教の普及に関する発言・活動等を行うこと
 - ・公序良俗に反する発言・活動等を行うこと
- ご登録いただいた場合、原則、上記の「②代表者役職・氏名」及び「⑥担当者役職・氏名」を除く事項を下記の北海道SDGs推進ネットワークのホームページ上に掲載させていただきます。
<ホームページURL> <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/network.htm>
- ネットワークへの登録に関する年会費等の負担はありません。

【申込先】

北海道SDGs推進ネットワーク事務局（北海道総合政策部政策局計画推進課 SDGs推進グループ）
 <申込書の提出先>
 メールアドレス : keikaku.suishin@pref.hokkaido.lg.jp
 FAX番号 : 011-232-8924
 郵送先 : 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道総合政策部政策局計画推進課 SDGs推進グループ 宛て

北海道SDGs推進ネットワークについて

2015年9月、国連で17のゴール(目標)と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、国際社会では、先進国と開発途上国を問わず、かけがえのない地球環境を守り、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、SDGsの達成に向けた取組が広がっています。

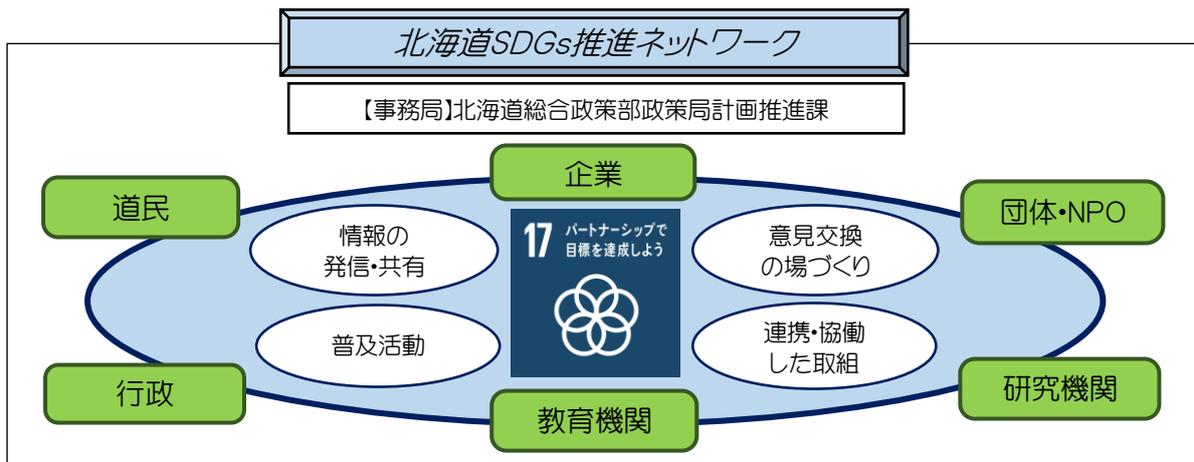
2018年、私達が暮らす「北海道」は、その命名から150年という節目を迎えている中、これから先の50年、100年後に向け、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくため、本道においても、先人から受け継いだ多種多様な地域資源を活かしながら、SDGsの達成に向けた取組を積極的に推進していくことが重要です。

このため、この度北海道は、道内の多様な主体が連携し、SDGsを推進していくため、「北海道SDGs推進ネットワーク」を設立することとしました。

このネットワークは、道内各層へのSDGsの浸透を促すとともに、多様な主体の連携・協働関係を構築するなど、SDGsの取組の裾野を拡大していくことを目的としています。

皆様のご参加をお待ちしています！！

【SDGsのロゴマーク】



北海道SDGs推進ネットワークに入会(登録)すると・・

- ・ 会員リストを共有し、SDGsに取り組む又は関心を有する企業、団体・NPO等を把握できます。
- ・ SDGsに関する情報(取組事例やイベント案内等)を掲載するメールマガジンが配信されます。
- ・ シンポジウム等に参加し、講演等の聴講や他の会員との情報・意見交換を行うことができます。
- ・ SDGsに関する道の取組について、情報提供します。
- ・ 会員相互の意向がマッチすれば、連携・協働した取組のパートナーを見つけることができます。

【ネットワークへの登録方法】

裏面の登録申込書に必要事項を記載いただき、北海道SDGs推進ネットワーク事務局に提出してください！！

■問い合わせ先

北海道SDGs推進ネットワーク事務局
連絡先:011-206-6798(中里、森田)
(北海道総合政策部政策局計画推進課
SDGs推進グループ)

■北海道SDGs推進ネットワークHP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/network.htm>



この登録申込書は、北海道SDGs推進ネットワークのホームページからダウンロードすることができます。

北海道SDGs推進ネットワーク 登録申込書（案）

記入年月日 年 月 日

北海道SDGs推進ネットワークの趣旨に賛同するとともに、「北海道SDGs推進ネットワーク登録申込要領」の内容を踏まえた上で、北海道SDGs推進ネットワークへの登録を申し込みます。

①団体・企業名 (個人名)	ふりがな
②代表者 役職・氏名	ふりがな
③所在地	
④HPのURL	http://www. ※ HPがある場合記載してください。
⑤担当部署名	ふりがな
⑥担当者 役職・氏名	ふりがな
⑦連絡先	電話番号 : FAX番号 : メールアドレス :
⑧区分	※ 「個人」、「企業」、「NPO・NGO」、「団体」、「教育・研究機関（各種学校、試験研究機関等）」、「行政機関」、「その他（ ）」※括弧内に具体的に記入から選択してください。
⑨主な事業内容	※ 事業内容は主なものについて簡潔に記載願います。 ※ 個人の場合は、SDGsの推進に活かしたい経験や資格などがあれば記載してください。

【留意事項】

- 北海道SDGs推進ネットワークの構成員については、ネットワークの趣旨・目的に反する次の行為を禁止することとし、万一、構成員が当該行為を行ったことが判明した場合は、登録を抹消させていただきます。
 - ・他のネットワーク構成員に対し、誹謗・中傷を行うこと
 - ・北海道SDGs推進ネットワークが主体となって実施する各種取組において、特定の思想、政治的主張・宗教の普及に関する発言・活動等を行うこと
 - ・公序良俗に反する発言・活動等を行うこと
- ご登録いただいた場合、原則、上記の「②代表者役職・氏名」及び「⑥担当者役職・氏名」を除く事項を下記の北海道SDGs推進ネットワークのホームページ上に掲載させていただきます。
<ホームページURL> <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/network.htm>
- ネットワークへの登録に関する年会費等の負担はありません。

【申込先】

北海道SDGs推進ネットワーク事務局（北海道総合政策部政策局計画推進課 SDGs推進グループ）
<申込書の提出先>

メールアドレス : keikaku.suishin@pref.hokkaido.lg.jp

FAX番号 : 011-232-8924

郵送先 : 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部政策局計画推進課 SDGs推進グループ 宛て